

令和2年度 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の 評価に関する実施要領

1. はじめに

子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)は、国の予算を用いて実施される長期・大規模の疫学調査であり、その実施に当たっては、科学的、第三者的な観点からの評価を行うことが不可欠である。

エコチル調査においては、調査の実施に関する企画立案及び評価を行うため、外部の専門家からなる企画評価委員会を環境省に設置しており、同委員会において、調査の効果的・効率的な運営、目的の達成、国民・社会への成果の還元等の観点から、エコチル調査の評価を実施することとする。

エコチル調査は、環境省が企画し、コアセンター(国立環境研究所)が実施主体となって、メディカルサポートセンター(国立成育医療研究センター)及びユニットセンターとの協働により実施しており、エコチル調査の実施状況の評価についても、行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づく環境省の政策評価や、独立行政法人通則法の規定に基づく国立環境研究所における業務実績評価などを含め、重層的に実施されることとなる。本委員会では、こうした評価体系の中で、環境省及び実施機関が一体となった事業として、エコチル調査全体について、第三者的な観点からの評価を行うこととする。また、今後、学術論文の発表や国民に対する情報発信など、調査成果の社会還元をより一層推進する時期を迎えるため、エコチル調査の評価を行う上では、これらの取組についてより専門的に、情報収集や評価を実施することが重要となる。

2. エコチル調査全体の評価スケジュール

現行の研究計画書においては、エコチル調査の実施期間は、平成 23(2011)年1月から令和 15(2023)年度まで(3年間の参加者募集登録(リクルート)期間、13年間の追跡(フォローアップ)期間、5年間の解析期間)とされており、長期間にわたる事業であることから、社会情勢の変化や目標の達成状況等を把握し、必要に応じて改善を行うための自己点検及び評価を毎年度実施する。また、調査の進捗状況に応じて複数回の中間評価を行い、事業終了後に最終評価を行う。

評価のスケジュールについては、必要に応じて適宜検討することとするが、概ね以下のようなスケジュールが考えられる。

<エコチル調査全体の評価スケジュール>

年度	年次評価	中間評価	主な評価内容
平成 23(2011)	●		—
2012		●	リクルート2年目の状況を踏まえ、リクルートの終了及び初期のフォローアップに向けた評価を行う。
2013	●		—
2014		●	フォローアップ初期の状況を踏まえ、長期的なフォローアップに向けた評価を行う。
2015	●		—
2016	●		—
2017	●		—
2018		●	6歳頃までのフォローアップの状況を踏まえ、学童

年度	年次評価	中間評価	主な評価内容
			期のフォローアップに向けた評価を行う。
令和元(2019)	●		—
2020	●		—
2021	●		—
2022	●		—
2023		●	フォローアップ終盤の状況を踏まえ、フォローアップの終了に向けた評価を行う。
2024	●		—
2025	●		—
2026	●		—
2027	●		—
2028		●	フォローアップの終了を踏まえ、調査結果の取りまとめに向けた評価を行う。
2029	●		—
2030	●		—
2031	●		—
2032	●		—
2033	最終評価		事業全体の成果について最終的な評価を行う。

3. 評価の視点

令和2年度においては、これまで「環境省研究開発評価指針」等を踏まえて評価の対象としていた、参加者のフォローアップ状況やデータ利用の安全性確保等に加え、コミュニケーション活動(リスクコミュニケーション・アウトリーチ活動を含む。)のより重点的な評価や、学術論文の発表状況を評価の対象とするなど、以下の視点で年次評価を行うこととする。

- フォローアップの進捗状況等
- 長期的なフォローアップに向けた準備状況
- 学童期検査、詳細調査の実施状況^{※1}
- 個人情報管理の状況
- データ利用及び成果発表のルールへの順守状況
- 研究(追加調査等)の体制及び実績
- 調査結果に関する広報活動の状況
- 環境政策・施策への反映
- コミュニケーション活動(リスクコミュニケーション・アウトリーチ活動等を含む)^{※2}
- 学術論文の発表状況^{※3}
- 調査実施のための組織体制の妥当性
- その他(令和元年度年次評価書を受けての取組状況)

※1 学童期検査、詳細調査の実施率については、地域によって対象人数が異なること、また、新型コロナウイルスの状況が地域によって大きく差異があることから、総合評価の対象とはしない。

※2 調査成果の社会還元については、PDCA の取組の中でコミュニケーション活動等を評価する。優れた取組のユニットセンターをあげることで、ユニットセンターの評価への加点要素として扱う。ただし、コミュニケーション活動等については、新型コロナウイルスの感染

状況により、大きく諸活動が制限されたことに留意して評価を行う。

※3 ユニットセンターの人員体制等は異なるため、学術論文の発表に係る評価については、各センターから発表された学術論文について、単純な論文数だけでなくその質も含めて総合的に評価し、優れたユニットセンターをあげることで、ユニットセンターの評価への加点要素として扱う。

4. 令和2年度年次評価のスケジュールと実施方法

令和元年度第2回企画評価委員会での検討結果を踏まえ、以下の通り評価を実施する。
(別紙1)

- 1) 企画評価委員会の下に評価ワーキンググループを設置する。
- 2) 環境省、コアセンター、メディカルサポートセンター、ユニットセンターそれぞれが、上記の評価視点に関連する自己点検を実施して、収集した情報を環境省に提供する。(別紙2)
- 3) コアセンターと連携して、個人情報管理の状況、データ利用及び成果発表のルールの順守状況を実地調査^{※1}において確認する。
- 4) ユニットセンターが、各センターの PDCA サイクルにおける取組と、これまでに発表された学術論文を総合的に評価し、PDCA サイクルにおける取組について優れたユニットセンターを5つ、学術論文について優れたユニットセンターを3つ選出する。
- 5) 評価ワーキンググループが、各センター同士の上記評価を踏まえて、PDCA と学術論文について優れたユニットセンターを選出する。(選出する数については、次回の評価ワーキンググループにおいて検討予定。)
- 6) 2)-5)で収集した情報をふまえて、評価ワーキンググループにおいて評価書(案)を作成する。
- 7) 企画評価委員会において、評価書(案)の審議を行い、評価書を取りまとめる。

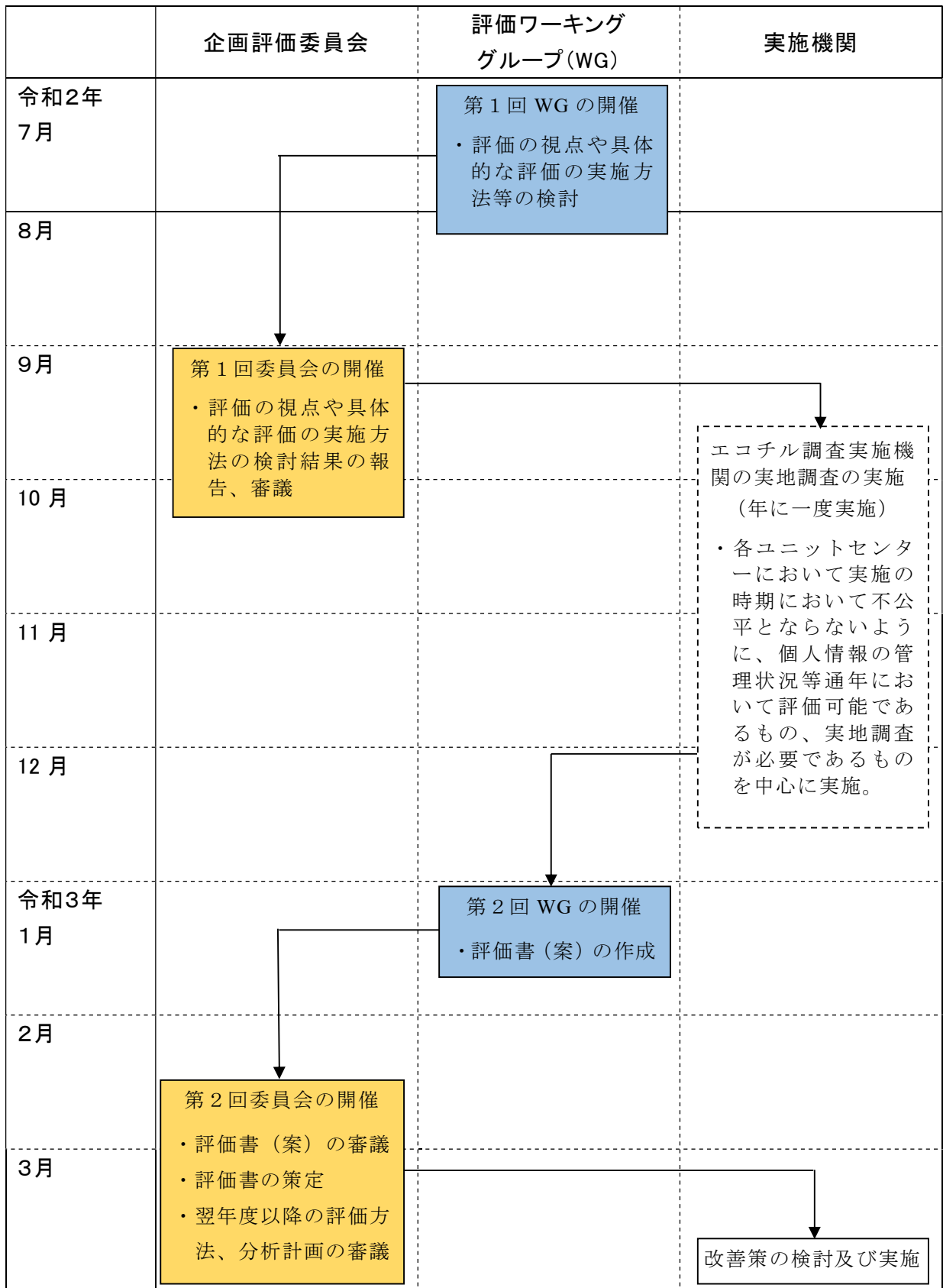
※1 各ユニットセンターの負担や公平性に配慮する。状況に応じて WEB 会議システムを用いる。

※2 社会還元を推進する時期においても、エコチル調査への参加率を高い水準で維持することは、引き続き重要な課題の一つであるとともに、ユニットセンターの人員体制等は異なるため、これらの要素を配慮する。

5. 結果の取扱い

評価結果は、調査計画・運営実施の改善、予算等の資源配分への反映等に活用するとともに、国民への説明責任を果たすため、これらの活用状況も含め評価結果等を公表する。

令和2年度年次評価実施スケジュール及び実施フロー



令和2年度のための自己点検において収集すべき情報

1 環境省

1	実施体制	実施体制	
		環境省が設置する委員会	
2	予算	予算状況	
3	企画評価	企画評価委員会における審議	
		エコチル調査実施機関の評価	
4	国際連携	国際連携に関する取組	大規模出生コホート調査に関する国際作業グループの活動状況
			国際学会等への専門家派遣状況
			小児環境保健分野の研究者育成のための取組状況
5	広報活動	認知度向上のための取組	アウトリーチ活動の状況
			広報戦略指針及び今後の方針の策定状況
			ホームページを通じた情報発信の取組状況
			広報活動の効果測定と評価状況
		エコチル調査の成果の社会への還元のための取組	調査結果のプレスリリース実施のための体制整備状況
			効果的なリスクコミュニケーション実施のための体制整備状況
アウトリーチ活動の状況※1(効果検証等のため、参加人数や参加者へのアンケート・ヒアリング状況等を含む。)			
6	倫理的事項	倫理審査の状況	
7	環境政策・施策への反映	環境政策・施策への反映状況	
8	特記事項	(例) ・新型コロナウイルス感染拡大防止の取組による運営全般に係る影響等(体制、調査を中断した期間、調査できなかった予定人数等)、今後の予定 ・災害等の被災状況とその影響等	

※1 エコチル調査の成果の社会への還元のための取組であるコミュニケーション活動の中には、認知度向上のための取組としての広報の側面もあるが、効果検証等のため、単純な広報活動(一方向性のチラシの配布等)とは別に、イベントへの参加人数(対象はエコチル調査の参加者に限らず一般の方も含み、双方向性にコミュニケーション活動を行ったものの把握に努める。)、イベント参加者へのアンケート・ヒアリングの実施やその結果を踏まえた対応状況等の情報収集を行う(以下、各実施機関同じ)。

2 コアセンター

1	実施体制	コアセンターの組織図	職種、専門分野等(エコチル雇用、雇用形態、(常勤/非常勤)、勤務時間数、エコチル調査における役割及び具体的業務内容)
		コアセンター主催会議	委員名簿(座長には印)
		スタッフ研修	コアセンター内、ユニットセンターへの研修の状況
		予算執行	予算の効率的執行に向けた取組状況
2	全体調査及びフォローアップ	参加者数及び質問票回収状況	現参加者数と質問票回収率の推移とその原因分析状況
		フォローアップ率向上、維持のための取組状況	長期的なフォローアップに対する検討事項 ユニットセンターに対するアドバイス内容
		質問票調査	調査の進捗状況と今後の準備状況
			結果返却状況
		学童期検査の実施	8歳時検査の実施体制 (コアセンター及びエコチル調査全体)
			8歳時検査の実施・準備状況※1
参加者への情報発信	参加者への情報発信状況、エコチル調査に対する子どもの理解促進への取組み		
3	詳細調査及びフォローアップ	環境測定、医学的検査等	実施状況と今後の準備状況 結果返却状況
		生体試料回収状況	試料の種類、数
		コアセンターにおける研究体制	責任者、統計解析責任者、従事者、研究体制図
4	研究	データ入力精度管理	データ入力精度を向上させるための具体的な取組状況
		論文執筆状況	論文の質担保のための取組状況
			論文発表状況(予定含む)
		エコチル調査の成果の社会への還元のための取組	データ利用及び成果発表ルールの整備状況
			調査結果のプレスリリース実施のための体制整備状況
			効果的なリスクコミュニケーション実施のための体制整備状況
			アウトリーチ活動の状況(各ユニットセンター等のアウトリーチ活動のサポート活動や、サポート以外でコアセンターが主として行ったアウトリーチ活動における、参加人数や参加者へのアンケート・ヒアリング状況等の結果を含む。)
集計データの公開状況、公開予定			
資試料共有の検討状況			
5	化学分析	進捗状況と今後の準備	データ固定の現状と今後の予定 分析方法の開発等進捗状況
6	個人情報管理	個人情報管理の運用状況	コアセンターの運用状況
			ユニットセンター等の監理状況
7	情報セキュリティ	情報セキュリティの運用状況	コアセンターの運用状況
			ユニットセンター等の監理状況
8	特記事項	(例) ・新型コロナウイルス感染拡大防止の取組による運営全般に係る影響等(体制、調査を中断した期間、調査できなかった予定人数等)、今後の予定 ・災害等の被災状況とその影響等	

※学童期検査、詳細調査は、地域によって調査対象人数が異なること、また、新型コロナウイルスによる影響も地域によって異なるため、総合評価の対象としない。

3 メディカルサポートセンター

1	実施体制	メディカルサポートセンターの組織図	職種、専門分野等(エコチル雇用、雇用形態、(常勤/非常勤)、勤務時間数、エコチル調査における役割及び具体的業務内容)
		メディカルサポートセンター主催会議	委員名簿(座長には印)及び検討等の進捗状況
		スタッフ研修	メディカルサポートセンター内
			ユニットセンターへの研修の状況
予算執行	予算の効率的執行に向けた取組		
2	全体調査及びフォローアップ	質問票調査	質問票作成の進捗状況と今後の準備状況
		学童期検査の実施	8歳時検査の実施・準備状況※(検査項目、検査手法の確立、標準化等の検討)
3	詳細調査及びフォローアップ	医学的検査等	実施状況と今後の準備状況(検査項目、検査手法の確立、標準化等の検討)
		結果返却対応	ユニットセンターからの問い合わせ対応体制等
4	研究	メディカルサポートセンターの研究体制	分野別(責任者、統計解析責任者、従事者、研究体制図)
		成果の社会への還元の取組状況	成果発表ルールの周知方法、発表体制等
			成果発表の状況
			リスクコミュニケーションに係る取組状況
		アウトリーチ活動の状況(各ユニットセンター等のアウトリーチ活動のサポート活動や、サポート以外でメディカルサポートセンターが主として行ったアウトリーチ活動における、参加人数や参加者へのアンケート・ヒアリング状況等の結果を含む。)	
5	データマネジメント	入力データの精度管理を向上させるための取組	
6	個人情報管理	運用状況、個人情報管理に関する基本ルールの遵守状況	
7	情報セキュリティ	メディカルサポートセンターのシステム	
		パソコンのウイルス対策	
		運用状況	
8	特記事項	(例) ・新型コロナウイルス感染拡大防止の取組による運営全般に係る影響等(体制、調査を中断した期間、調査できなかった予定人数等)、今後の予定 ・災害等の被災状況とその影響等	

※ 学童期検査、詳細調査は、地域によって調査対象人数が異なること、また、新型コロナウイルスによる影響も地域によって異なるため、総合評価の対象としない。

4 ユニットセンター

1	実施体制	ユニットセンターの組織図	職種、専門分野、エコチル調査における役割
		ユニットセンター構成員（教員、事務職員、リサーチコーディネーター等）	職種、人数、業務内容、週平均の業務時間数等
		研究体制	
		地域運営協議会	地域運営協議会開催状況
		関係機関との協力体制	関係機関との連携内容
		研修	スタッフ等の研修状況
2	全体調査及びフォローアップ	参加者ステイタスの状況	現参加者数維持のための取組状況、エコチル調査に対する子どもの理解促進への取組み 適切な登録、追跡の実施の有無等
		質問票回収状況	質問票回収率
			質問票回収率維持のための取組状況
			質問票のデータ登録状況
学童期検査の実施状況	8歳時検査実施・準備状況※		
3	詳細調査及びフォローアップ	医学的検査等	調査の実施状況と6歳時検査の準備状況※
		結果返却対応	実施状況 参加者からの問い合わせ状況
4	エコチル調査の成果の社会への還元	成果の社会への還元の取組状況	成果発表ルールの周知方法、発表体制等
			成果に係る情報発信状況
			アウトリーチ活動の状況（効果検証等のため、参加人数や参加者へのアンケート・ヒアリング状況等の結果を含む。）
			リスクコミュニケーション、科学コミュニケーションに係る取組状況（教育関係機関・環境部局等との連携への取組み等）
5	個人情報管理	運用状況、個人情報管理に関する基本ルールの遵守状況	
6	情報セキュリティー	各ユニットセンターのシステム	
		パソコンのウイルス対策	
		運用状況	
7	年次評価を受けての取組状況	令和元年度年次評価を受けての取組状況	
8	特記事項	（例） ・新型コロナウイルス感染拡大防止の取組による運営全般に係る影響等（体制、調査を中断した期間、調査できなかった予定人数等）、今後の予定 ・災害等の被災状況とその影響等	

※ 学童期検査、詳細調査の実施率については、地域によって対象人数が異なること、また、新型コロナウイルスの状況が地域によって大きく異なることから、総合評価の対象とはしない。

※ PDCA の取り組みについては、新型コロナウイルスの感染状況により、大きく諸活動が制限されていたことに留意して評価を行う。

実地調査チェックリスト

(1) 実地調査においては、個人情報管理の状況、データ利用及び成果発表のルールへの順守状況として(2)の項目を確認する。

(2) 確認項目

- 個人情報に関する基本ルールを周知しているか。
- ユニットセンターにおいて、安全管理手続を定めているか。
- 個人情報管理に関する研修がされているか。
- 個人情報管理に関する自己点検リストを作成しているか。
- 定期的な利用状況把握がされているか。
- 管理簿が作成されており、更新されているか。
- 個人情報の所在等が特定されているか。
- 個人情報へのアクセス権の設定等がされているか。
- 電子媒体(ハードディスク、パソコン、USB等)に保存する(一時的な保存を含む)場合、情報の外部流出を最小限とするための措置を講じているか。
- パソコンにおけるウイルス対策を行っているか。
- 質問票管理方法及び原本廃棄手順が適切であるか。
- 個人情報に関する基本ルールにおける違反事例の有無
- データの利用及び成果発表に関する基本ルールを周知させるための取組を行っているか。
- 成果発表ルール及び論文執筆時の手続き(追加調査含む)における違反事例の有無